

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

「秋田市暮らしに役立つサービス」をお手元に！

この冊子には、介護保険制度以外のサービスや、支援を行っている民間事業者・団体の情報が満載です。みなさんぜひ活用ください。

◆**配布場所** 長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC、駅東SC、各地区コミセン、各地域包括支援センター
*市ホームページからもどうぞ。

◆**広報ID番号** 1033349

★例えばこんなサービスを掲載しています



冊子の表紙



暮らしに役立つ

↑こちらのコードからも

●**問い合わせ**
長寿福祉課
☎(088)5666

野山に入るときはヤマビルにご注意ください！

ヤマビルは、気温の上昇とともに例年4月下旬ころから活動します。秋田市北部・東部などの山沿いで湿気の多い場所に生息し、人や動物にとりつき吸血する生物です。

吸血被害を防ぐには、首にタオルを巻いたり、袖の長い衣服を着て長靴をはくなど、侵入経路をふさぎ、足下に忌避スプレーや食塩水を吹きかけることが有効です。

とりついたときは無理に剥がそうとせず、食塩水などを吹きかけると自然に剥がれ落ちます。吸血されると2時間程出血が止まらなくなることもあり、しばらくかゆみも残ります。体調が優れない場合や症状が治まらない場合は、医療機関の受診をおすすめします。

●**問い合わせ** 農地森林整備課
☎(888)5739

アフリカ豚熱の発生防止にご協力を

野生イノシシの間で「豚熱」や「アフリカ豚熱」が広がる危険性が高まっています。人間への感染はありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。

発生防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- 肉を含む食品は野外で絶対に捨てないでください
- 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう
- 野生イノシシや、罾・柵のある地点に近寄らないようにしましょう
- 消毒が必要な場所では指示に従ってください

◆山林内に立ち入る場合

ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう

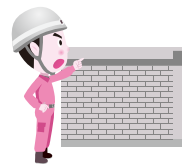
◀ごみや残飯は持ち帰りましょう

◀イノシシの死体を見つけたら農業農村振興課か、管轄の自治体に連絡してください

●**問い合わせ** 農業農村振興課
☎(888)5735

地震に備えて危険ブロック塀などの安全対策を

地震などによる倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は補強工事や撤去などの安全対策をお願いします。点検には、市ホームページに



ある「ブロック塀の点検のチェックポイント」をご参照ください。

◆**広報ID番号** 1019572

◆危険ブロック塀などの除却費用の一部を補助します

小学校の通学路に面する危険ブロック塀などの除却工事に對し、費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページ(右記ID番号と同じ)をご覧ください。

対象 小学校の通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかたなど

補助金額 除却工事費の3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

●**問い合わせ**
建築指導課 ☎(888)5769

秋田市竿燈会 定期公演



10月27日(日)までの
土・日、祝日に開催！
【8月3日(土)・4日(日)は除く】

★竿燈の体験もできます！

時間 13:30~14:10

会場 民俗芸能伝承館
(大町一丁目)

入館料 130円(高校生以下無料)

問▶民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力！

市外局番=☎018

新型コロナウイルス 感染症情報

新型コロナワクチン接種の問い合わせ先が変更となりました

全額公費による特例臨時接種の終了に伴い、「コールセンター」は3月29日で閉鎖となりました。

変更後…健康管理課予防接種担当
☎(883)1179

◆令和6年度の接種予定

実施方法などを変更した上で、65歳以上のかたと60歳～64歳の一部のかたを対象として秋冬に実施予定です(費用は原則有料)。詳しくは決まり次第お知らせします。

●問い合わせ 健康管理課予防接種担当☎(883)1179

医療費(コロナ治療薬代を含む)の自己負担が変わりました

*コロナ治療薬=ラゲブリオ・パキロビッド・ゾコーバ・ベクルリー

3月31日で公費支援が終了し、加入している健康保険の自己負担割合に応じた、通常の窓口負担となります。

*医療費が高額となった場合は、他の病気と同じように「高額療養費」が適用されます。

これからも次の事項について ご協力をお願いします

■発熱などで受診の際は、事前に必ず医療機関へ連絡してください



■治癒の証明書を取得するための受診は控えてください

■発熱などの体調不良に備えて、解熱剤などをご準備ください

■手洗い・手指消毒、場面に応じたマスク着用や咳エチケットなど引き続き基本的な感染対策を心がけてください

▶秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口は終了しました。今後は、厚生労働省相談窓口へ
☎0120-565653
(9:00~21:00)

問)健康管理課感染・難病担当
☎(827)5250

令和6年度

問)介護保険課☎(888)5672

65歳以上のかたの介護保険料のお知らせ

(保険料額は基準額にそれぞれの調整率を乗じた額)

所得段階	対象者	保険料額(年額)	
第1	▶生活保護受給者 ▶世帯全員が市町村民税非課税の 老齢福祉年金受給者	21,314円 調整率 0.285	
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下のかた	33,653円 調整率 0.45
120万円以下のかた		51,228円 調整率 0.685	
120万円を超えるかた		67,306円 調整率 0.9	
第2	本人が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下のかた	74,784円 基準値
第3		80万円を超えるかた	89,741円 調整率 1.2
第4	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が	120万円未満のかた	97,220円 調整率 1.3
第5		120万円以上150万円未満のかた	112,176円 調整率 1.5
第6		150万円以上180万円未満のかた	119,655円 調整率 1.6
第7		180万円以上250万円未満のかた	127,133円 調整率 1.7
第8		250万円以上300万円未満のかた	130,872円 調整率 1.75
第9		300万円以上400万円未満のかた	134,612円 調整率 1.8
第10		400万円以上720万円未満のかた	142,090円 調整率 1.9
第11		720万円以上のかた	
第12			
第13			

*表中の公的年金には、非課税年金(遺族年金、障害年金)を含みません。また、第1～第5段階の合計所得金額には、公的年金収入額に係る所得金額を含みません。

◆特別徴収(年金からの引き落とし)のかたの納付

昨年度からすでに特別徴収となっているかたの今年度の4月・6月・8月に引き落としされる保険料額は、前回(2月)と同額となっています。このため4月に納入通知書はお送りしません。なお、6月・8月の保険料額に変更がある場合には、4月中に個別にお知らせします。

令和6年度の年間保険料額や10月以降に引き落としされる額は、まだ決定していません。6月下旬に納入通知書でお知らせします。

◆普通徴収(金融機関の窓口や口座振替)のかたの納付

普通徴収のかたの納付は7月から始まります。納入通知書は、6月下旬にお送りします。なお、介護保険料の納付方法が特別徴収に変更される場合は、通知書でお知らせします。スマートフォン決済やクレジットカードでの納付もできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 スマホ決済=1025826、クレジットカード納付=1032732

口座振替の申し込み…普通徴収で口座振替を新たにご希望のかたは、金融機関(ゆうちょ銀行も可)窓口へ納入通知書、預金通帳、印鑑をお持ちになり、お申し込みください。オンラインでの申請もできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 1032614

【納付に関するご相談】

災害、病気、失業などにより保険料の納付が困難になった場合や、市町村民税非課税世帯で一定の条件を満たすかたは、申請により保険料の減免を受けられる場合がありますのでご相談ください。